

*** ご婚礼お申込規約 ***

岡山国際ホテルでは、ご婚礼のお申込に際し下記の通り定めておりますので、予めご了承ください。

1. お申込

当ホテルにご婚礼のお申込をしようとするお客様は、当ホテル所定の「ご婚礼お申込書」により、所定の事項をご記入の上お申し出させていただきます。

2. お申込金

1.のお申込をいただいた場合、お申込金としまして金 100,000 円をご婚礼費用の一部としてお預かりいたします。

なお、お申込金につきましてはご婚礼のお取消しがございましてもお返しできませんので予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

3. 契約の成立

ご婚礼に関する契約は、当ホテルが 1.のお申込を承諾し、かつ 2.のお申込金を受領したときに成立するものとします。

4. 契約の拒否

当ホテルは、次に掲げる場合において、ご婚礼に関する契約の締結に応じないか、又は既にご契約いただいている場合でも解約とさせていただきます。

- 1.)ご婚礼に関するお申し込みが、この規約によらないとき。
- 2.)ご婚礼にご出席する利用客の中に次の事由に該当する者と認められるとき。
 - 1.暴力団・暴力団員、暴力団関係団体又は関係者、その他反社会的勢力であるとき
 - 2.暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体又は関係者
 - 3.法人で、その役員のうち暴力団員に該当する者のあるもの
- 3.)お申込のお客様及びご婚礼にご出席のお客様が、法令又は公序良俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき。
- 4.)当ホテルもしくは、当ホテル関係職員に対し、暴力的要求行為を行い、あるいは、合理的範囲を超える負担を要求した場合。
- 5.)お客様及びご婚礼への出席者が他のお客様の生命及び健康に重大な影響を与える恐れがある感染者と明らかに認められるとき。
- 6.)天災、施設の故障、その他やむを得ない事由があるとき。

5. 宴会時間と追加室料

宴会場のご使用は、設営から撤去を含め、事前に係員と打ち合わせいただいた時間内で終了されますようお願いいたします。

また、宴会場の使用開始から終了までのご契約時間（以下、宴会時間と称します）は、所定の室料金をお支払いいただいておりますが、この宴会時間を超過した場合は追加室料を頂戴いたします。但し、他のお客様の宴会場使用時刻との関連で、ご使用時間の超過に応じられない場合もございますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

6. お支払い

ご婚礼当日より20日前までに概算のお見積りを提出させていただきますので、誠に恐縮ではございますが、現金、またはお振込みにてご婚礼開催日の7日前迄に、お見積相当額をお支払いいただきますようお願い申し上げます。

また、当日追加注文、残金につきましては、後日清算書をご送付申し上げますので、到着後2週間以内にご清算いただきますようお願い申し上げます。

7. 有料人数の確認

お料理などをご用意させていただく人数（以下、有料人数と称します）をご婚礼開催日の前々日の正午までに当ホテルの担当係員にご連絡ください。それ以降は全て手配が完了いたしておりますので、ご婚礼開催日にご出席されたお客様の人数が有料人数より減少した場合でも、有料人数分の料金を頂戴いたします。

8. お客様による取消と期日変更

挙式・披露宴の取消料と期日変更料	
	取消料
契約日から挙式・披露宴の90日前まで	お申込金+実費
挙式・披露宴の89日前から60日前の18時まで	ご婚礼見積金額の30%+実費
挙式・披露宴の59日前から10日前の18時まで	ご婚礼見積金額の50%+実費
挙式・披露宴の9日前から前々日の正午まで	ご婚礼見積金額の80%+実費
前々日の正午から挙式・披露宴当日	ご婚礼見積金額の100%+実費

※延期は、取消の扱いに準じます。但し、日程の確定している延期の場合には、延期の申し出がなされた時点での実費(すでに発注、その他手配が完了しているものについて)のみを頂戴いたします。

その場合の変更日は、当初の開催予定日より一年以内の日程とさせていただきます。

日程の確定していない延期および当初の開催予定日より一年以上先に延期される場合には、一旦取消扱いとさせていただきます。

その場合、変更日が決まりましたら、改めてお申込金を頂戴いたします。

9. 免責事項

次に定める事由に該当する場合には、お客様、当ホテル双方とも免責とさせていただきます。

- 1.)天変地異、火災、戦争、その他お客様及び当ホテルのいずれの責に帰することのできない事由により、宴会場の全部又は一部が滅失もしくは毀損するなど宴会等の履行が不可能又は著しく困難になったとき
- 2.)法令に基づく公権力の行使、もしくは関係官庁の指導等による宴会場の収用、取り払い、使用禁止等の事由が発生するなど、お客様及び当ホテルのいずれの責に帰することのできない事由により、宴会等の履行が不可能又は著しく困難になったとき
- 3.)国又は県から緊急要請等が発令され、それに伴い、県を越える移動ができない事由、また公共交通機関の運行中止等の事由が発生するなど、お客様及び当ホテルのいずれの責に帰することのできない事由により、宴会等の履行が不可能又は著しく困難になったとき

10. 装飾、余興等のお手配

ご婚礼に関する装飾、装花、音響・照明、余興、引出物などにつきましては、当ホテル指定の業者をご利用ください。

お客様のご都合で、当ホテル指定業者以外の業者をご利用になる場合は、ご婚礼等を円滑に運営するため事前にホテル側と配送方法等充分お打合せの上、お手配くださいますようお願い申し上げます。

尚、バンド演奏、太鼓等の使用は防音の関係上ご遠慮いただく場合もございますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

11. 損害賠償

お客様あるいはお客様が直接依頼された業者、関係者の方は、当ホテルの施設、什器備品等を破損・損傷させることのないよう充分ご注意ください。

万一当ホテルの施設、什器備品等に破損・損傷が生じた場合は、お客様あるいはお客様が直接依頼された業者、関係者の方にすみやかに修理していただくか、損害賠償金をご負担いただきます。

12. 禁止事項

次に掲げる各項目につきましては禁止事項となっておりますので、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

- 1.)補助犬以外の犬、猫、小鳥その他の愛玩動物、家畜類の持ち込み。
- 2.)発火または引火性の物品など危険物の持ち込み。
- 3.)悪臭を発生するものの持ち込み。
- 4.)法令または公序良俗に反する行為及び他のお客様のご迷惑になる言動。
- 5.)備付品の移動。
- 6.)ご予約時の使用目的以外のご利用。
- 7.)その他、法令で禁じられている行為。

13. 契約の解除

当ホテルは、次に掲げる場合において、ご婚礼の契約を解除させていただくことがございます。

- 1.)お申込に関して、4.の2.)3.)4.)5.)に該当することが判明した場合。
- 2.)お申込のお客様が4.の契約の拒否を免れるためのお申込をしていることが判明した場合。
- 3.)お申込のお客様及びご婚礼にご出席のお客様が5.~12.の規約に違反する場合、あるいはそのおそれがあると認められる場合。
- 4.)特に、6.のお支払い規約による前受金（お申込金を差し引いた見積もり概算額）が10日前までにお振込まれてない場合においては、前項のおそれがある場合としてご婚礼の契約を解除の上、お取り消しの場合に準ずる額を請求させていただくこともありますので、ご了承ください。

14. 個人情報の取扱いについて

1.)個人情報の取得・利用

お客様の申込書・アンケートにより、又当ホテルが本予約に基づきサービスの提供をさせていただく過程において、当ホテルは、本宴会場の開催、履行その他の当ホテルの業務遂行のために、あるいは、当ホテルのサービス向上を図るために、(以下「本目的」と称します)お客様又はご列席者その他の関係者の個人情報を本目的の達成に必要な範囲で取得し、本目的のために当該情報(以下「取得個人情報」と称します)を利用させていただくことがありますのでご了承ください。

2.)取得個人情報の第三者提供等

当ホテルは、次の場合を除き、取得個人情報を第三者に提供、又は開示せず、その利用を第三者には委託いたしません。

- 1.予め本人の同意を得た場合
- 2.個人情報保護に関する法律第23条に基づく場合

3.)開示・訂正請求等への対応

本人の個人情報の開示・訂正・追加又は削除、利用停止等を希望される場合は、メールアドレス bridal@okayamakokusaihotel.jp までお問い合わせください。合理的な期間、妥当な範囲でこれに対応いたします。

15. 宴会場における事故・盗難

クロークにて宴会等実施当日にご出席されるお客様のお荷物などをお預かりさせていただくサービスを行っておりますが、現金、貴重品などの高価品のお預かりはお断りさせていただいております。万一、宴会等におきまして事故・盗難等が発生した場合、当ホテルといたしましては一切責任を負えませんので、十分ご注意くださいようお願い申し上げます。

16. お支払いのご負担者

ご婚礼の取消料やご婚礼代金のお支払いをいただけない等の場合には、勝手ながら、お支払いはご両家の連帯負担として取り扱わせていただきますので、ご了承ください。